

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成 25 年 9 月 5 日

## 長崎県職員を名乗り「個人情報が出ている」という怪しい電話に注意！！

### 相談内容

自宅に県職員を名乗る男性から「あなたの個人情報が流出している」「削除するにはA会社に電話し依頼するように」との電話があった。言われるがままA会社に電話をすると「個人情報を消すには費用がかかる。あなたの個人情報が犯罪に利用されている」と言われ怖くなって支払ってしまった。

また「お金を引き出す際、銀行員に何か言われたら、『資産整理のため』と言え」「お金を郵送する際は送り状には『菓子』と書け」と指示され、宅配便で約800万円送った。

### 消費生活センターからのアドバイス

- 1 国民生活センターを名乗った類似の事例も起きています。注意しましょう。
- 2 県や国民生活センターなどの公的機関の職員が個人宅に電話をし、「個人情報が流出している」などと電話をするようなことはありません。
- 3 このような不審な電話を受けたら、すぐに電話を切り、警察と消費生活センターに通報してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を  
長崎県消費生活センター 095-824-0999  
[相談受付時間]平日(月曜日～金曜日)…午前9時～午後5時  
(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター (095-829-1234)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	西海市消費生活センター (0959-37-0028)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	島原市消費生活センター (0957-62-9100)
松浦市消費生活センター (0956-72-1111)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)

他各市町相談窓口